



認定書

国住指第4662号
平成25年6月6日

株式会社古河テクノマテリアル
代表取締役社長 戸崎 敏夫 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ（防火区画貫通部1時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060FL-0682

2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・電線管／外装材付グラファイト混入無機質充てん材シート・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名 :

ケーブル・電線管／外装材付グラファイト混入無機質充てん材シート・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 申請仕様の寸法等 :

申請仕様の寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法等

項目		申請仕様
開口部	形状	円形(Φ175mm以下)
	面積	0.024m ² 以下
占積率	(開口面積に対する鋼製電線管の断面積の割合)	42.0%以下
	(鋼製電線管の開口面積に対するケーブル・樹脂製電線管の断面積の総合計の割合)	70.6%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル 厚さ100mm以上 又は 鉄筋コンクリート造 厚さ75mm以上

3. 申請仕様の主構成材料 :

申請仕様の主構成材料を表2に、ケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目		申請仕様
シート	材料	外装材付グラファイト混入無機質充てん材シート
	寸法	総厚さ2.25mm以上 幅50mm以上 (かぶり寸法：鋼製電線管側30mm以上、ケーブル・樹脂製電線管側20mm以上)
	使用箇所	ケーブル・樹脂製電線管と鋼製電線管端部に巻き付け(床上側)
	表面材	①又は② ①ガラスクロス(化粧：あり又はなし) 化粧の材質：(1)～(4)の一 (1)ポリエチレン系樹脂 (2)塩化ビニル系樹脂 (3)シリコーン系樹脂 (4)オレフィン系樹脂 塗布量：850g/m ² 以下 ②アルミニウム箔貼付ガラスクロス
	厚さ	0.25mm以上
	材料	グラファイト混入無機質充てん材シート
	厚さ	2.0mm以上
	密度	1.66(±0.15)g/cm ³
	組成 (質量%)	材料組成は社外秘とさせていただきます
	裏面材 (ケーブル・電線管側)	①～④の一 ①ポリエチレン系フィルム ②ポリプロピレン系フィルム ③塩化ビニル系フィルム ④ポリエステル系フィルム
	厚さ	0.1mm以下

つづく

つづき

充てん材	材料	セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75
	使用箇所 (使用量)	床と鋼製電線管との隙間に密に充てん (床厚方向75mm以上)

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

項目	申 請 仕 様		
ケーブル	導体(又は芯線) の断面積	1本あたり 325mm ² 以下 総合計 1284mm ² 以下	
	総有機量	2.92kg/m以下	
	導体(又は芯線) の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質	
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ 4.5mm以下
		塩化ビニル系	
		EPR(エチレンプロピレン)系	
	介在(円形に調 整する充てん 材)	紙、ジュート、又はポリオレフィン	
	シース	ポリエチレン系	厚さ 2.9mm以下
		塩化ビニル系	
		ポリオレフィン系	
		合成ゴム系	
電線管	鋼製	材料 鋼製電線管(JIS C 8305)	
		呼び径 G16~G104	C19~C75 E19~E75
		外径 21.0~113.4mm	19.1~76.2mm 19.1~76.2mm
		厚さ 2.3~3.5mm	1.6~2.0mm 1.2~1.8mm
		長さ 150mm以上	
	樹脂製	材料 合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411、PF・CD管)	
		外径 PF管36.5mm以下、CD管27.5mm以下	

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

項目		申請仕様	
ブッシング	材料	仕様：あり又はなし ありの場合：①～③の一 ①ポリエチレン系樹脂製 ②鋼製 ③金属製電線管用の付属品 (JIS C 8330、絶縁ブッシング2号)	
		寸法	外径125mm以下、長さ69.1mm以下、厚さ9mm以下
シート固定材	被覆材	材料	仕様：あり又はなし(帶金物の場合なし) ありの場合：①～④の一 ①ポリエチレン系樹脂 ②ポリエチレンテレフタレート系樹脂 ③ポリプロピレン系樹脂 ④塩化ビニル系樹脂
	金属線 又は 帶金物		①、②又は③(帶金物の場合は②) ①鋼製 ②ステンレス鋼製 ③銅製
		寸法	金属線の場合 ϕ 0.39mm以上 帶金物の場合 幅4.4～6.4mm、厚さ0.25mm以上
塗装 (鋼製電線管用塗装)		材料	仕様：あり又はなし ありの場合：①～⑧の一 ①アクリル系樹脂 ②アクリルシリコーン系樹脂 ③アクリルウレタン系樹脂 ④アクリルエポキシ樹脂 ⑤ウレタン系樹脂 ⑥シリコーン系樹脂 ⑦フッ素系樹脂 ⑧セラミック系
			塗布量 500g/m ² 以下(有機質量)

5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1に示す。

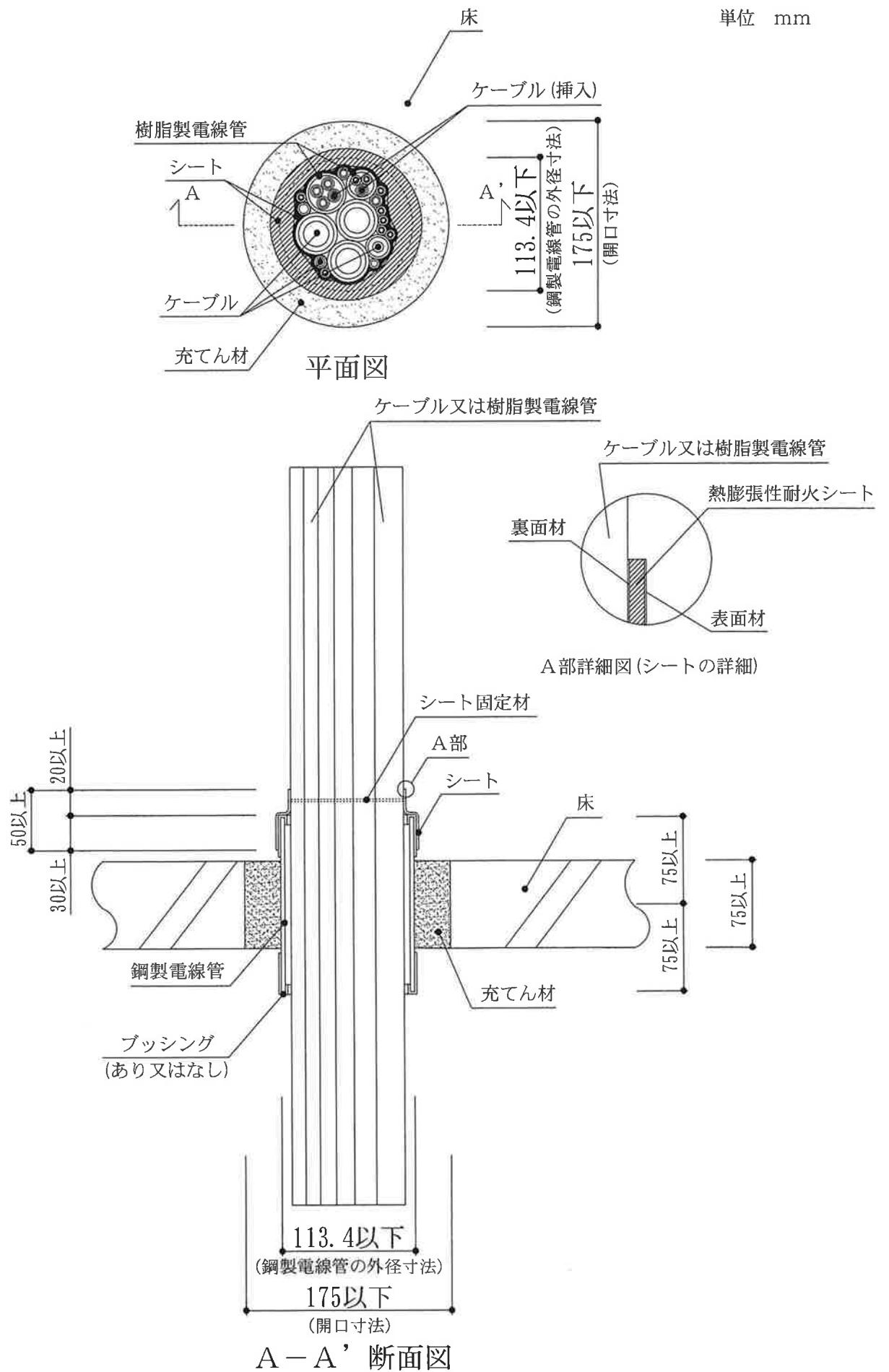


図1 構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図2に示す。

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、床の構造等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 申請仕様に規定されている長さの鋼製電線管を開口部に貫通させ、隙間を充てん材で密に充てんする。尚、鋼製電線管端部には、必要に応じてブッシングを取り付ける。
- (4) 申請仕様に規定されている占積率に従って鋼製電線管内にケーブル・樹脂製電線管を貫通させる。
- (5) 鋼製電線管の端部(床上側)及び鋼製電線管内を貫通しているケーブル・樹脂製電線管にシートを隙間なく密着させて1周以上巻き付ける。尚、密着性向上のため、シート裏面材には粘着層を含んだフィルムを用いても良い。
- (6) シートのケーブル・樹脂製電線管に巻き付けた部分は、シート固定材でしっかりと固定する。

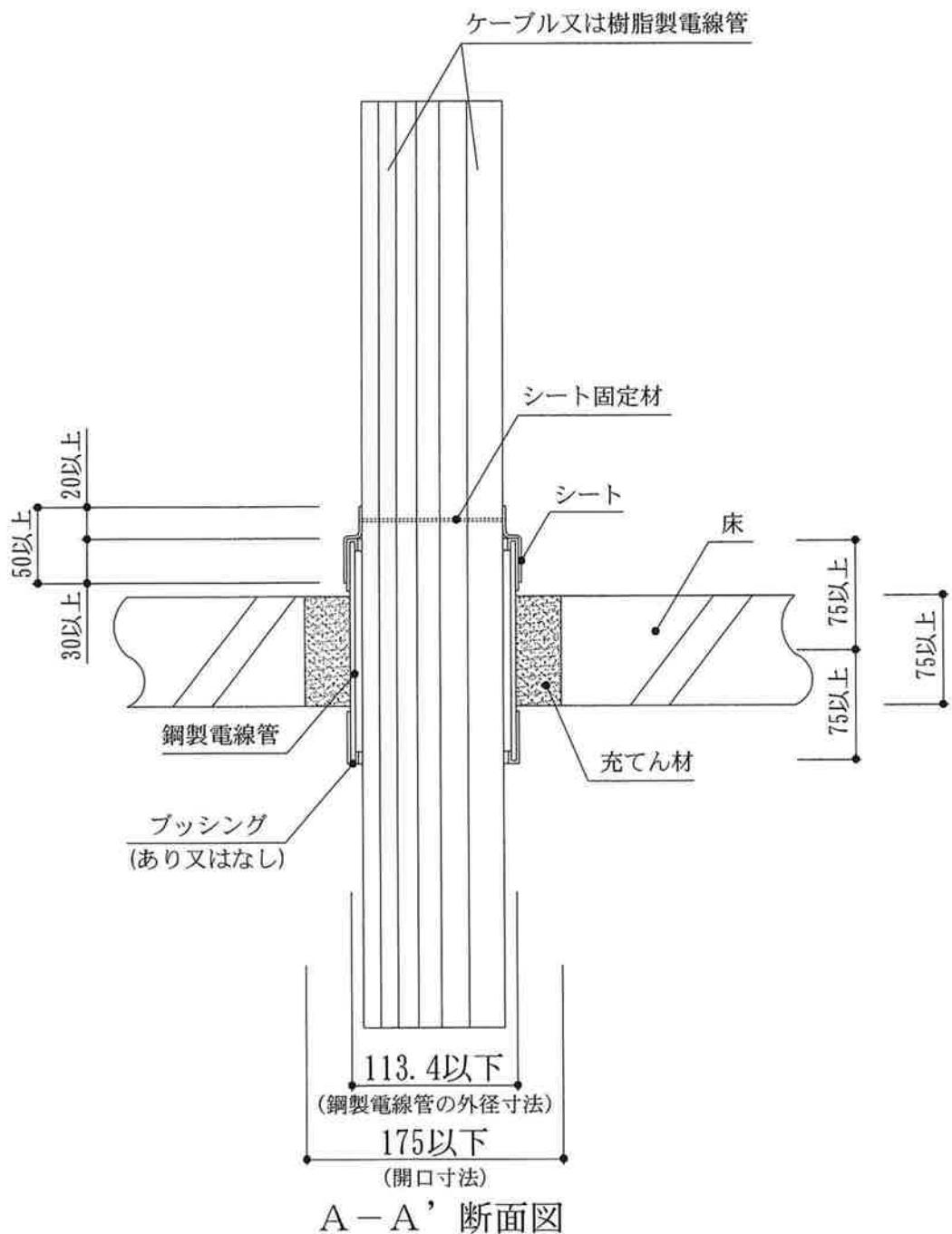


図2 施工図